

# 業務部速報



No. 80

発行 21. 11. 11

JR東労組 業務部

## 申14号「2021年度年末手当等に関する申し入れ」 第3回団体交渉開催！ その1

本日、11月11日に第3回団体交渉が開催され、会社から回答が示されました。

基準内賃金 **2.0** ヶ月

【支給日（予定）】令和3年12月3日（金）

【平均社員数】48,500人（対前年△1,500人）

【平均年齢】39.1歳（対前年△0.3歳）

【平均支給額】661,600円（対前年△78,800円）

【平均基準内賃金】330,797円（対前年△5,738円）

# 到底納得できる回答ではない！

## 組合員・社員の苦しさに対する回答ではない！

## 団体交渉の席で回答について、**再考**を強く求める！！

（組合）新型コロナウイルス感染症対応に対する特別手当5万円に対する回答はないのか！！

（会社）切り分けて示すことは困難であるが、総合的に勘案している。

（組合）交渉議論を踏まえ組合員や家族の置かれている現実や声に真摯に向き合い、熟慮して回答することを強く求めてきた。しかし、交渉で述べてきたコロナ禍における労働実感・生活実感・職場の努力と、定昇カット・年収カットなどによりモチベーションが低下し、人材流出やこのままでは組合員・社員の心まで離れてしまうと警告を行う事態になっている現実などを受け止め、組合員・社員を第一に据え判断した回答だとは、本日の議論を踏まえても思えず、**到底、理解・納得できない**。特に**職場の努力に報いた回答ではない**。

昨年よりも業績が上がっているにも関わらず、昨年年末手当よりも下回り、年間月数も昨年より大きく下回り、**過去最低**となる**回答**とした**経営判断**に対し、**反対のスタンスを示さざるを得ない**。業績が好調の時には「**突出感**」などを理由に月数が据え置かれ、業績が悪化したときは「**足元の動向**」などを理由に賃金をカットされ、業績が回復しても「**好循環**」をつくり出すことによって還元できる」などを理由に賃金カットされては、働く側にとっては、たまったものではない。

並々ならぬ努力をしている最中、常務が「**賞与削減の可能性**」に言及したマスコミ報道があった。「貴側との団体交渉で決定する」との回答もあったが、結果**交渉前の常務の発言**どおり、昨年よりカットされた回答はコストカットとした**賞与カットありき**であったと受け止めざるを得なく、**怒り心頭**であり、この回答を受ける組合員・社員の**不満や怒りは計り知れない**。

企業成長のためには、JR 東日本グループで働く組合員・社員、そしてその家族を大切にする会社、職場の努力に報いる会社であるとの姿勢を示す意味でも、満額回答を強く求めてきた。したがって、改めて申14号申し入れの**回答を再考し**、我々が要求する**満額回答**での回答を**改めて求めたい**。

（会社）2回の団体交渉を通じて、**組合員の現実、労働実感、生活実感**をいただいた。また**特別手当**の要求もあったが、それも**踏まえての回答**になっている。会社幹部が職場に訪問する中において、職場の中で色々な系統を超えた融合と連携が図られ、色々なチャレンジやコストダウンを社員が頑張っていていただき、構造改革の成果が出始めていることも受け止めた上で、経営状況の現実を受け止めなければならない。黒字化に向けて強い決意を持って、次の時代を切り拓くという気持ちで、今後しっかりやっという回答書に記載している。貴側から要求額に乖離があるため、再考して再回答すべきとの要求があるが、**会社としては今日示した回答が最終回答である**。

（組合）我々はこの厳しい経営現実をしっかり受け止めた上で、たゆまぬ努力を行った組合員・社員を第一に考えて要求し、判断を求めてきた。回答の再考は出来ないとあったが、示された回答は要求からかけ離れた回答であり、**到底席上妥結出来ない**。したがって示された回答を持ち帰り、組織で議論し判断する。 **その2へ続く**